

平成 25 年 10 月 18 日

各 位

株式会社 山 口 銀 行

「水害緊急対策資金」の取扱期間の延長について

山口銀行（頭取 福田浩一）は、平成 25 年 7 月の豪雨に伴い「水害緊急対策資金」の取扱いを実施しておりましたが、下記のとおり取扱期間を延長することといたしましたのでお知らせいたします。

今後も、被災された皆さま方の一日も早い災害復旧と事業再建に向け、支援を続けてまいります。皆さまの一日も早い復旧とご健康を心からお祈りいたします。

記

1. 融資条件（変更ありません）

- | | |
|------------|--|
| (1) 融資対象者 | この度の大雨により被害を受けた中小企業者および組合 |
| (2) 資金使途 | 被害にともなう事業再建のために必要な資金（設備・運転） |
| (3) 融資限度額 | 50 百万円以内 |
| (4) 融資期間 | 7 年以内（なお、必要に応じて据置期間 2 年まで可能） |
| (5) 融資利率 | 当行最優遇金利マイナス 0.2%による変動金利
（信用保証協会保証付の場合は当行最優遇金利マイナス 0.7%） |
| (6) 返済方法 | 原則元金均等月賦償還 |
| (7) 保証人・担保 | 当行所定の方法によります |

2. 取扱期間

変更前：平成 25 年 7 月 29 日（月）～平成 25 年 10 月 31 日（木）

変更後：平成 25 年 7 月 29 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）

3. 取扱店（変更ありません）

全店

以 上

【 本件に関するお問い合わせ先 】

審査部 永久 TEL (083) 223-5169